

平成 25 年度 地（知）の拠点整備事業
事業成果報告書

とちぎ高齢者共生社会を支える異世代との
協働による人材育成

2014.3

宇都宮大学

1 事業成果の概要

平成 25 年度は、次の通り事業を実施した。以下、項目毎にその事業成果の概要を記載する。

① 終章コミュニティワーカー養成講座の企画立案

2 回にわたって「地（知）の拠点整備事業アドバイザー会議」で協議した結果は概ね以下のとおりである。次年度も引き続き、具体的なプログラムや各回の授業展開案について協議する。

- ・実施目的は、高齢者の特質や生活、介護に関する基礎的知識を持ち、終章世代を中心とした高齢者に係わる人や施設を有機的に連携させつつ、高齢者が生きやすいまちづくり活動を推進する人材の養成とする。学校教育法に基づき、宇都宮大学が履修証明書を発行し、修了後は「終章コミュニティワーカー」としての活動の場の提供や指導、助言を通じて継続した支援を行う。
- ・対象は、高齢者支援に携わるさまざまな社会人（地域活動、ボランティア、職業としての経験がある方）とする。地域包括支援センターや社会福祉協議会職員等専門職員のスキルアップではなく、地域で認知症マップの作成や介護や認知症に係わる学習機会の企画立案、お茶のみサロンの開設、地域住民を集めたラジオ体操の実施などを行う、高齢者のことに詳しく、コミュニティづくりに携わることのできる人材がイメージされた。したがって、中高年層や退職した方々などの受講を想定している。
- ・実施期間は、第 1 期を平成 26 年後期～27 年前期、第 2 期を平成 28 年後期～29 年前期とする。各期 20 名程度養成する。養成修了後は修了者の活動を丁寧にフォローし、地域で必要とされる人材を養成する。
- ・総時間数は、学校教育法の大学等における履修証明制度に基づき 120 時間とし、「とちぎ終章学総論」と「Learning+1：高齢者共生社会」の対象科目および社会人向け特設プログラムをカリキュラムの柱とした。「とちぎ終章学総論」は学生とともに学修することとした。学習内容は、高齢社会における諸課題、栃木県の高齢者問題、傾聴等のコミュニケーションスキル、地域におけるまちづくり活動実践、活動に向けた企画立案の方法等を学ぶこととした。また、プログラムの一環として認知症サポーター養成講座の講師役（キャラバン・メイト）になるための養成研修の受講やボランティアコーディネーション力検定の受験等が検討の課題にあがった。欠席時の対応については、8 割程度の出席を前提とするものの、やむを得ない欠席に関してはレポート等での代替措置を考えていることを説明し、継続して検討することとした。

② 社会人向け特設プログラムの企画

終章コミュニティワーカー養成講座では、社会人の受講者同士の間関係や連帯意識の構築、講座内容のふり返り等を目的に、事務局で特設プログラムを企画しており、具体的な展開案としては合宿形式での集中講義やまちづくり活動の現場訪問、高齢者施設における体験等を検討している。今後は「地（知）の拠点整備事業アドバイザー会議」で提案し、協議する予定である。

③ 基盤教育科目「とちぎ終章学総論」、「地域福祉計画とコミュニティ」、「コミュニティデザインの方法と技術」のシラバスの作成と学外講師の依頼、学部生を対象とした選択科目の読み替えの指定を行い、学生に周知する。

- ・「とちぎ終章学総論」について、幹事会で協議した結果、平成 26 年度後期は全学部・学年の学生を対象に選択科目として試行的に実施することになった（1 単位）。平成 27 年度以降は全学部の 1 年生を対象に必修科目として実施する予定（1 単位、約 125 名×8 クラスで行う）である。
- ・「地（知）の拠点整備事業アドバイザー会議」で協議した結果、「とちぎ終章学総論」では高齢者に関する課題を自らの問題として捉え、高齢者を支えるため、また、自分自身も豊かな終章を生きるための知識について学ぶこととし、全 8 回のカリキュラムを開発した。講師は専任教員の他、アドバイザーにも担当していただくことになった。

回	テーマ	担当講師
第 1 回	終章学とは何か	株式会社下野新聞社編集局社会部記者 山崎 一洋
第 2 回	多様な終章の生き方	社会福祉法人蓬愛会理事長 大山 知子
第 3 回	終章を生きる当事者と家族から聴く	地域連携教育研究センター専任教員
第 4 回	認知症サポーター養成講座	NPO 法人風の詩副理事長 永島 徹
第 5 回	終章とコミュニティ	永島 徹
第 6 回	終章と健康	栃木県保健福祉課課長補佐 金澤 優子
第 7 回	自分はどう終章を生きるのか	山崎 一洋、専任教員
第 8 回	まとめ、試験	専任教員

- ・「とちぎ終章学総論」を担当する講師については、外部講師に依頼するだけでなく、アクティブラーニングの手法を取り入れた授業を行う際には、本学の教員が複数入り、テキストの内容に関する議論や講義内容をまとめた模造紙の作成などの学生の活動を支援することとした。また、将来的には本学の教員も授業を担当できるようなプログラム構成にしていくこととした。
- ・「地域福祉計画とコミュニティ」、「コミュニティデザインの方法と技術」のシラバス作成、外部講師の依頼に関しては、継続して協議する。

- ・これら 3 科目については、平成 26 年度前期までに履修規程の改正やシラバスの作成等を終了し、同年度後期より授業を実施する。
- ・読み替えの指定については継続して協議する。専門科目として開設することも検討する。

④ 基盤教育センターと連携し「テーマ別教養 高齢社会を生きる」の指定科目を決定、その他のテーマについても指定科目の検討を始める。

次年度から「高齢社会を生きる」を含む 5 つのテーマによるテーマ別教養を開始する。履修ガイドを作成し、平成 26 年度入学生より配布する。

⑤ 全学の教育企画会議の主導により、専門教育科目について、必修となる専門のコア科目と専門の選択科目の見直しと再編を開始する。その上で、選択科目に変えて「Learning +1」のテーマ科目で選択科目に変えることができる単位数の検討を始める。

コア科目と選択科目の見直しと再編に関しては、次年度も継続して検討する。単位数に関しては、1 年次に限り CAP 制の緩和を実施した（上限の単位数を 24 単位から 30 単位に変更した）。

⑥ 「Learning+1：高齢者共生社会」の対象科目の検討を始める。

高齢者に関する内容を取り上げている科目の調査を行った。今後はそれらの担当教員に相談し、また、「地（知）の拠点整備事業アドバイザー会議」で協議し対象科目を決定する。さらに、学外講師が担当する新しい科目の開設も検討する。

⑦ 地域志向教育科目のシラバス明記の促進と周知

本事業の申請にあたり、平成 25 年度に地域を志向した教育の現状に関する実績等を調査し、地域に関する学修を行う授業科目は 55 件あることがわかった。次年度以降、地域志向研究経費の成果を各教員の授業科目に反映させられるよう周知に努める。

⑧ 地域志向教育研究経費の募集要項の作成と周知（選定は運営会議）

「地（知）の拠点整備事業運営会議幹事会」で協議し、他大学の取組を参考にしながら募集要項を作成しているところである。次年度には全教員に配布する。また、これにあわせて説明会も開催する予定である。

⑨ とちぎ終章学研究紀要、とちぎ終章学ブックレットの編集企画

今年度は、地域志向研究経費事業は実施しなかったため、研究紀要やブックレットの発行はしなかった。なお、次年度以降、地域志向研究の成果は研究紀要やブックレットとしてではなく、報告書に一括して掲載することとした。

⑩ 紀要編集委員会の設置要項と委員の選任と委嘱を含めた企画立案

今年度は、地域志向研究経費事業は実施していない。紀要編集委員会については、幹事

会がこれを担当することとした。

⑪ **関係機関・他大学への聴き取り調査や視察調査、関連文献購入**

- ・東北公益文科大学及び信州大学のCOC事業担当者3名にヒアリングをし、事業全般に関する情報交換を行った。(1月10日(金)16:00~17:00)
- ・「大学間連携共同教育推進事業選定取組全国シンポジウム」(主催:金沢大学)に参加し、各大学のCOC事業担当者と情報交換を行った。
- ・「COC全国ネットワーク化事業シンポジウム」(主催:高知大学)に参加し、各大学のCOC事業担当者と情報交換を行った。
- ・主に基盤教育科目「とちぎ終章学総論」カリキュラム開発の参考として関連文献を購入した。

⑫ **各種会議(円卓会議、事業運営会議、幹事会、アドバイザー会議の設置要項制定、委員の就任及び委嘱、各種会議の開催)**

「地(知)の拠点整備事業円卓会議」、「地(知)の拠点整備事業運営会議」、「地(知)の拠点整備事業運営会議幹事会」及び「地(知)の拠点整備事業アドバイザー会議」の設置要項を制定し、各種会議委員の委嘱を行った。委員には連携自治体及び組織並びに本学関係者だけでなく、栃木県内で高齢者に関する活動の実践者や一般県民が就任し、多様な意見を反映させながら事業運営を行った。

⑬ **各学部の協力体制の整備(関連教員による協力者会議等の開催)**

全教員に対して、本事業の普及啓発用パンフレットを配布し、全学的な協力体制の構築を図った。また、幹事会等を通じて、日常的に基盤教育センター教員と意見交換を行い、「とちぎ終章学総論」の開講及び「Learning+1:高齢者共生社会」の開始に向けた基盤整備に努めた。

⑭ **地域連携教育研究センター内に「とちぎ終章学センター」の設置(設置要項制定、スタッフの選任)**

12月1日にセンターを設置し、特任研究員2名と事務補佐員1名を採用し、本事業の運営に当たっている。また、「とちぎ終章学センター要項」を制定し、地域連携教育研究センター専任教員がセンター長に着任した。

⑮ **ホームページ及び次年度募集要項、基盤科目受講案内の作成**

- ・ホームページを立ち上げ、日常的に管理運営を行っている。次年度以降、「とちぎ終章学総論」及び「終章コミュニティワーカー」のカリキュラムやその実施状況、「地(知)の拠点整備事業外部評価会議」で評価された内容についても掲載していく予定である。
⇒URL : <http://shusho.utsunomiya-u.ac.jp/>

- ・普及啓発用パンフレットを作成し、大学 COC キックオフシンポジウム参加者や学内全教職員、COC 事業実施他大学等に配布した。また、「とちぎ終章学」への理解促進を図るための学生向けパンフレットを作成し、平成 26 年 4 月に全学生に配布する。

⑩ 外部評価会議設置要項と委員の選任と委嘱を含めた企画立案と評価項目と評価方法の研究開発

「地（知）の拠点整備事業外部評価会議設置要項」を制定し、それに基づき高齢社会、高齢者医療等に造詣が深い外部有識者として辻哲夫氏（東京大学高齢社会総合研究機構教授）と笹井宏益氏（国立教育政策研究所生涯学習政策研究部長）を、他大学の地（知）の拠点整備事業関係者として伊藤眞知子氏（東北公益文科大学教授）を外部評価委員として選任し委嘱した。

評価項目について、今年度は、本事業で取り組むテーマの妥当性や有効性、適時性に関して会議における意見陳述並びに文書で評価いただくことができた。次年度以降は、事業の進捗状況によって、評価項目・方法を検討していくこととした。

⑪ 各種会議の実施と記録作成、年度末に委託業務成果報告書の作成と刊行

下記のとおり、各種会議を実施した。記録については、「2 事業実施報告」に掲載している。また、3月に業務成果報告書を作成し刊行した。報告書は主に各種会議委員と COC 事業実施他大学の担当者に配布する予定である。

○地（知）の拠点整備事業円卓会議…2月26日（水）14:00～16:00

○地（知）の拠点整備事業外部評価会議…3月3日（月）12:30～14:30、辻委員個別ヒアリング：同 17:00～18:00

○地（知）の拠点整備事業運営会議…2月24日（月）15:00～17:00

○地（知）の拠点整備事業アドバイザー会議…第1回：3月5日（水）13:00～17:00、第2回：3月12日（水）13:00～17:00

○地（知）の拠点整備事業運営会議幹事会…日常的に幹事会を開催し、業務の円滑な進行に努めた（全 28 回）。